

2021年4月26日

〒901-0242 沖縄県豊見城市高安337-1

サンライズビュー平田101号室

株式会社 コラボ

TEL 098-851-9611

コンピューターシステム改修に係る委託先募集に関して

当社では令和2年度より、展示会に関わる情報（特に出展者と来場者情報）を蓄積し、より質の高い商談やマッチングを実現するための情報基盤システムの開発を進めています。

令和3年度も継続開発を実施するにあたり、以下のとおり委託事業者を募集します。

以下の内容をご精読頂き、多くのシステム開発会社の方にご応募頂けますようよろしくお願い致します。

1. 委託業務の概要

イベント出展手続き管理システムの改修

主な改修内容

- ・UI/UXの改修
- ・レンタル品の管理機能追加
- ・ブース装飾プラン作成機能の追加
- ・展示会主催者、展示会場、出展者管理機能の追加
- ・展示会開催情報の同報メール送信機能の追加
- ・出展者の出展内容（商品等）の登録と出展内容の検索機能の追加
- ・展示会に於ける商談予約機能の追加

[稼働環境（参考）]

①サーバー構成

Amazon Web Services で稼働中。

②デザイン/プロトタイプ制作

Adobe XD

③開発言語

Ruby on Rails / Firebase / nuxt / VueJS / NodeJS / Bootstrap (HTML5 / CSS3)

2. 委託開発期間

契約締結の日から令和4年1月31日まで（予定）

3. エントリー期間とエントリー内容

令和3年4月28日（水）正午から同年5月6日（木）正午まで（必着）

※メールにて以下の内容を送信してください。

(送信先メールアドレス：colab@hop.ocn.ne.jp)

本システムは気密性の高いシステムであるため、エントリー頂いた企業にのみ個別仕様説明を行うものとします。(仕様説明予定日：令和3年5月7日(金)午前中)

- ①企業名②住所③担当者名④担当者メールアドレス⑤会社ホームページアドレス
- ⑥連絡先電話番号

4. 見積書提出期限と採択決定

見積書提出期限：令和3年5月10日(月)正午まで

提出物：第9項による

採択決定：見積書をご提出頂いた企業には令和3年5月11日(火)までにメールで連絡を行う。

5. 委託予定額

20,900千円以内(消費税及び地方消費税含む)を予定する。

7. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員

(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当する者でないこと

及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 業務を実施するための、人員体制を有する者であること。

(3) システム開発およびUI/UX設計にかかる知識を有し、5年以上の実務実績を有し、事業を効果的に管理・運営する体制を有すること。

(4) ユーザビリティを考慮したUI/UX設計が重要な為、必要に応じて沖縄県内にて株式会社コラボやその他、関係する場所にて

打合せが定期的に可能な事業者であること。

(5) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体を代表する事業者は上記(4)の要件を満たす事業者とする。

ウ 共同企業体の構成員の全てが、上記応募資格(1)及び(2)の要件を満たす者であること。

エ 共同企業体の構成員のいずれかが、上記応募資格(3)及び(4)の要件を満たす者であること。

オ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。

カ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図ること。

(6) 1 提案者(共同企業体で事業を実施する場合は 1 共同企業体)につき、提案は 1 件であること。

8. 提出書類

- (1) 企画提案書 [様式自由]
- (2) スケジュールおよび実施体制 [様式自由]
- (3) 見積書 [見積書の費目は内訳と単価を記載するとともに納品物も明記すること]
- (4) 会社案内パンフレット

9. 契約形態について

業務請負契約とする

10. その他留意事項

- (1) 書類提出にあたり使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 書類作成など応募に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類は返却しないものとする。
- (3) 提出書類、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 契約手続に関する費用は、受託する事業者の負担とする。
- (5) 瑕疵担保責任

業務終了後から1年間は瑕疵や不具合について無償で修正する責任を負うこと。

(6) 秘密の保持

本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。

(7) 委託業務実施に関する事項

- ・受託事業者は、委託者の必要に応じ、事業進捗状況を報告すること。
- ・納品物は、下記の内容をUSBメモリに保存の上、提出するものとする。

技術仕様書 / ユーザーテスト報告書 / プログラムソース / デザインソース / 業務完了報告書

(8) 著作権

納品物の著作権及び所有権は株式会社コラボに帰属する。ただし、本委託業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任を持って処理すること。

(9) 緊急連絡体制

不具合発生等は、体制図に則り対応すること。また発生時は速やかに県に報告し、発生日

時、原因、影響範囲、作業内容や
計画について報告すること。